

# 地方創生人口ビジョン

(素案)

平成 27 年 ● 月 (初版)

伊 那 市

# 目次

1	伊那市人口ビジョンの位置づけ	1
2	伊那市人口ビジョンの対象期間	1
3	国の長期ビジョン	1
	(1) 長期ビジョンの趣旨	1
	(2) 人口の現状と将来展望	2
	(3) 目指すべき将来方向と今後の基本戦略	2
4	伊那市の人口の現状分析	4
	(1) 年齢別人口	4
	(2) 人口の推移	5
	(3) 人口動態	7
	(4) 産業別就業者	15
5	将来人口の推計と分析	20
	(1) コーホート変化率法による人口推計の概要	20
	(2) 総人口・年齢区分別人口の推計（全市・地区別）	21
	(3) 仮定値による将来人口の推計と分析	27
	(4) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（参考）	28
6	人口の現状分析結果	30
	(1) 人口減少時代の到来	30
	(2) 子育て世代を中心とする厚い層	30
	(3) 自然減少による総人口の減少	30
	(4) 首都圏や近隣市への転出超過による人口減少進行の懸念	31
	(5) 産業振興による雇用の受け皿づくり	31
7	人口減少問題に取り組む基本的視点	32
	(1) 三つの基本的視点	32

## 1 伊那市人口ビジョンの位置づけ

伊那市人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

よって、この人口ビジョンは、第1次伊那市総合計画の将来推計及び伊那市移住・定住プログラムにおける目標値である平成52年(2040年)の総人口63,605人を導出した考え方を踏襲するとともに、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識し、策定しました。

## 2 伊那市人口ビジョンの対象期間

国の長期ビジョンの対象期間は平成72年(2060年)となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計期間が平成52年(2040年)であること、伊那市の「移住・定住プログラム」の人口推計期間が平成52年(2040年)であることから、伊那市人口ビジョンの対象期間は、25年後の平成52年(2040年)とします。

## 3 国の長期ビジョン

### (1) 長期ビジョンの趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す。

## (2) 人口の現状と将来展望

---

### ア 日本の人口減少をどう考えるか。

- ・日本は、平成 20 年（2008 年）をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

### イ 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

- ・人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

### ウ 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

### エ 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

- ・出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

## (3) 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

---

### ア 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

### イ 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

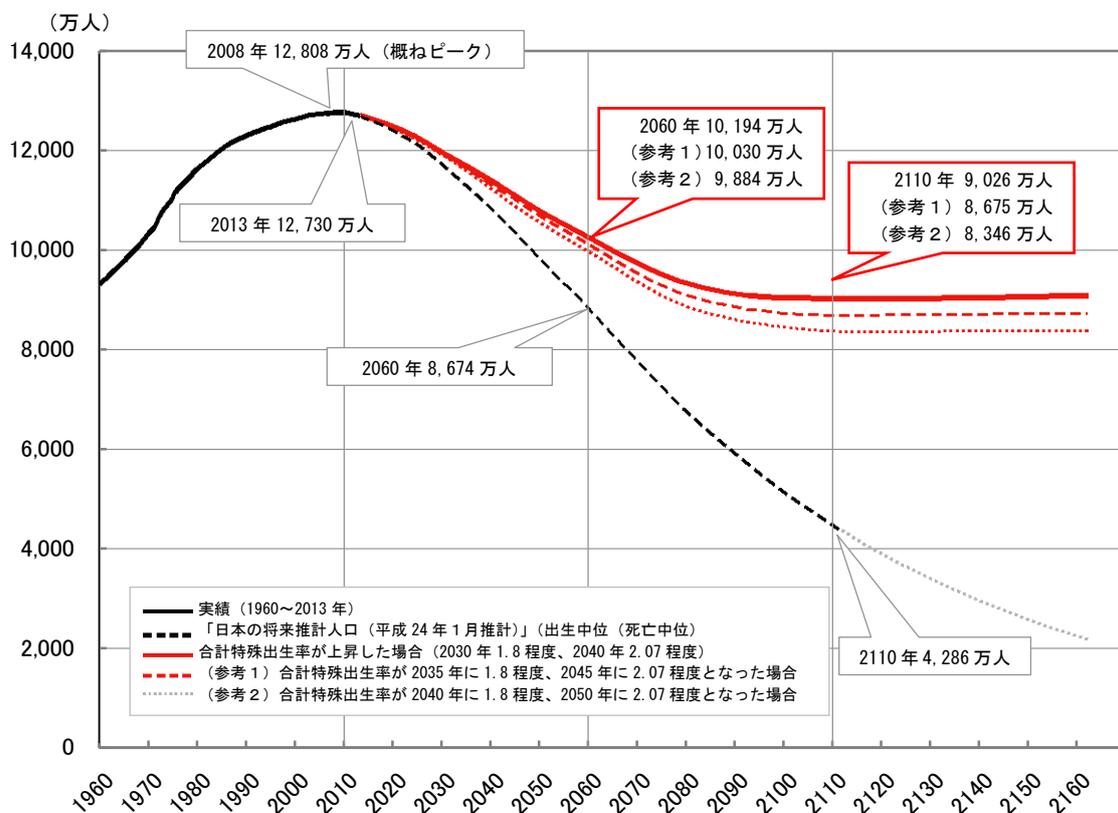
- ・人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・以下の中長期的な政策目標を提示する。
  - ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
  - ②東京圏への人口の過度の集中の是正
  - ③地域の特性に即した地域課題の解決

### ウ 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく。

## 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、平成 72 年（2060 年）の総人口は約 8,700 万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が平成 42 年（2030 年）に 1.8 程度、平成 52 年（2040 年）に 2.07 程度（平成 32 年（2020 年）には 1.6 程度）まで上昇すると、平成 72 年（2060 年）の人口は約 1 億 200 万人となり、長期的には 9,000 万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が 1.8 や 2.07 となる年次が 5 年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね 300 万人程度少なくなると推計される。



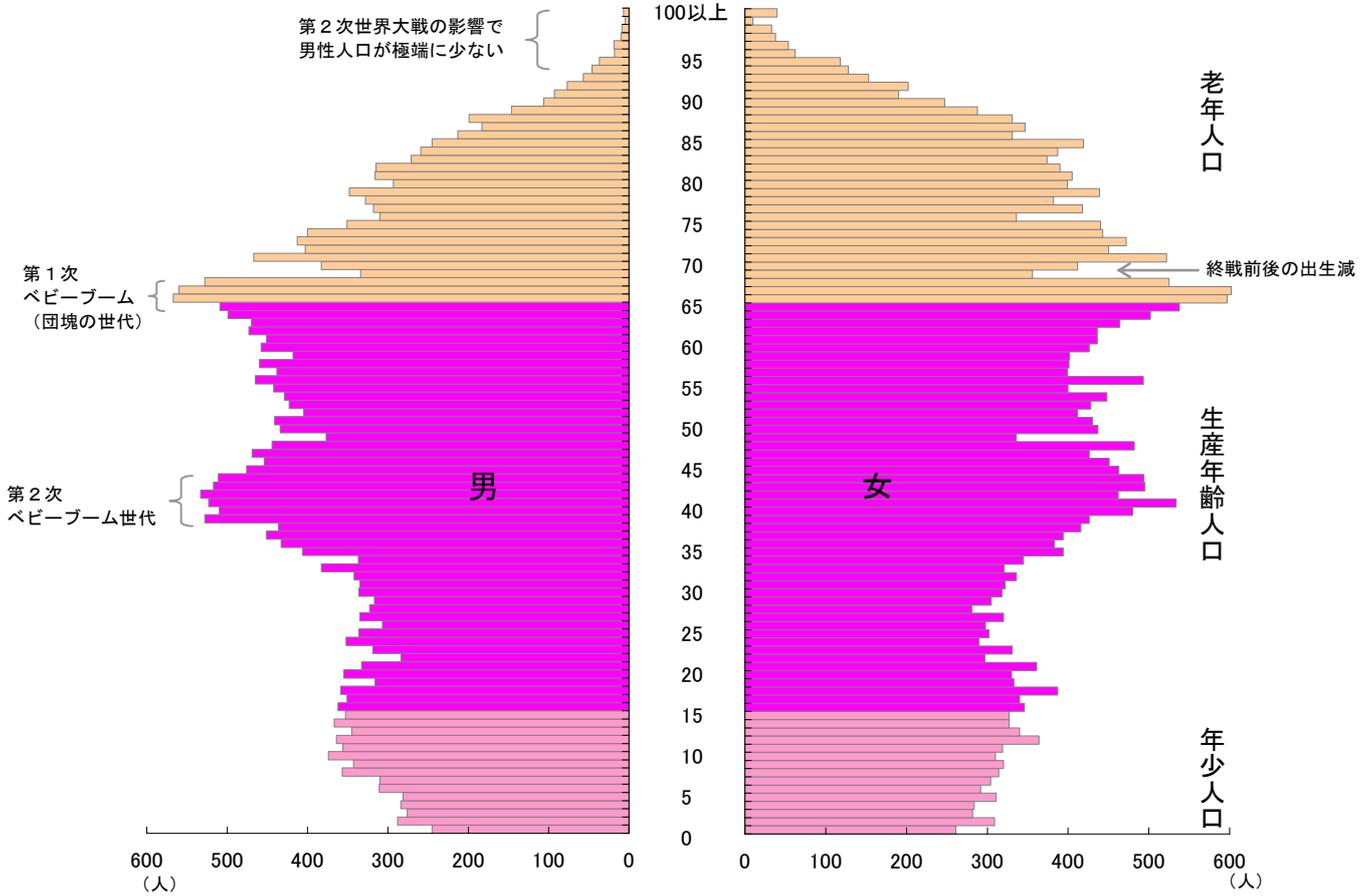
(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年 10 月 1 日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度（2020 年には 1.6 程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

## 4 伊那市の人口の現状分析

### (1) 年齢別人口

人口ピラミッド (H26. 4. 1)



本市の人口ピラミッドは、二つの大きな膨らみがある「ひょうたん形」で、わが国の人口ピラミッドの形によく似ています。

細かく見ると、第二次ベビーブーム世代の層の厚みが大きく、生産年齢人口割合の高さにつながっています。

また、20歳代の人口が少なく、進学・就職等で流出していることが分かります。

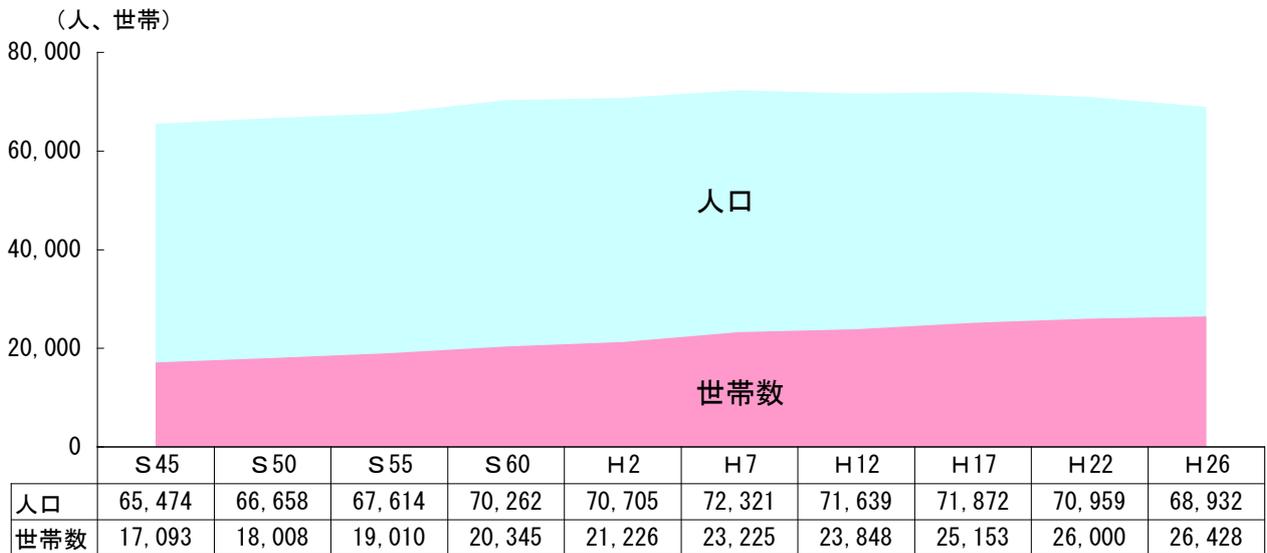
このことから、子育て世代や若者に選ばれる要素を抽出し磨きあげることが、選ばれる地域の創造につながっていきます。

年齢3区分別人口構成の推移



## (2) 人口の推移

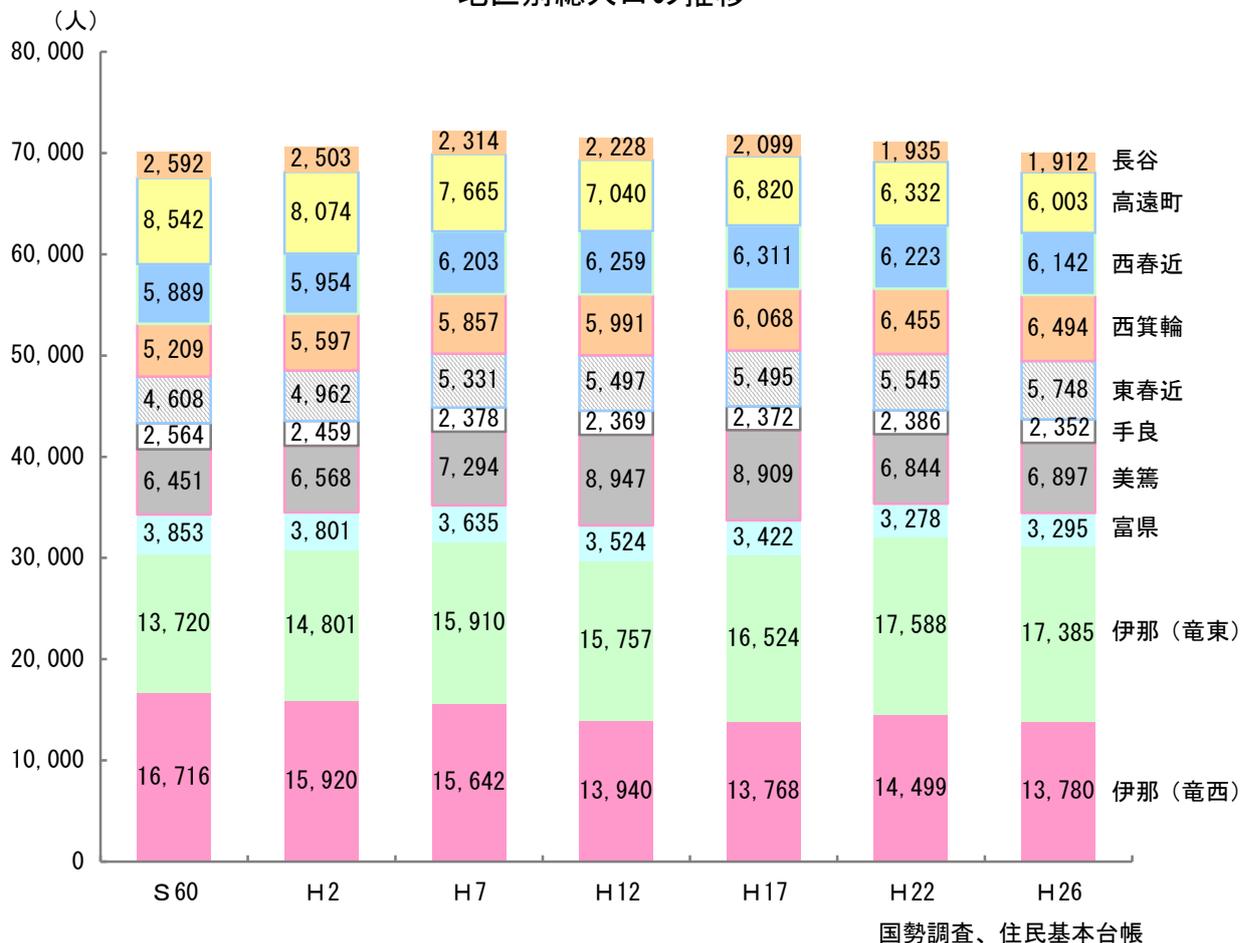
総人口・世帯数の推移



毎月人口移動調査

総人口は平成7年（1995年）をピークに、緩やかな減少に転じています。世帯数は増加傾向にあります。地区別では、伊那（竜東）、美篤、東春近、西箕輪、西春近が増加傾向にあり、他の地区は横ばいか減少傾向にあります。

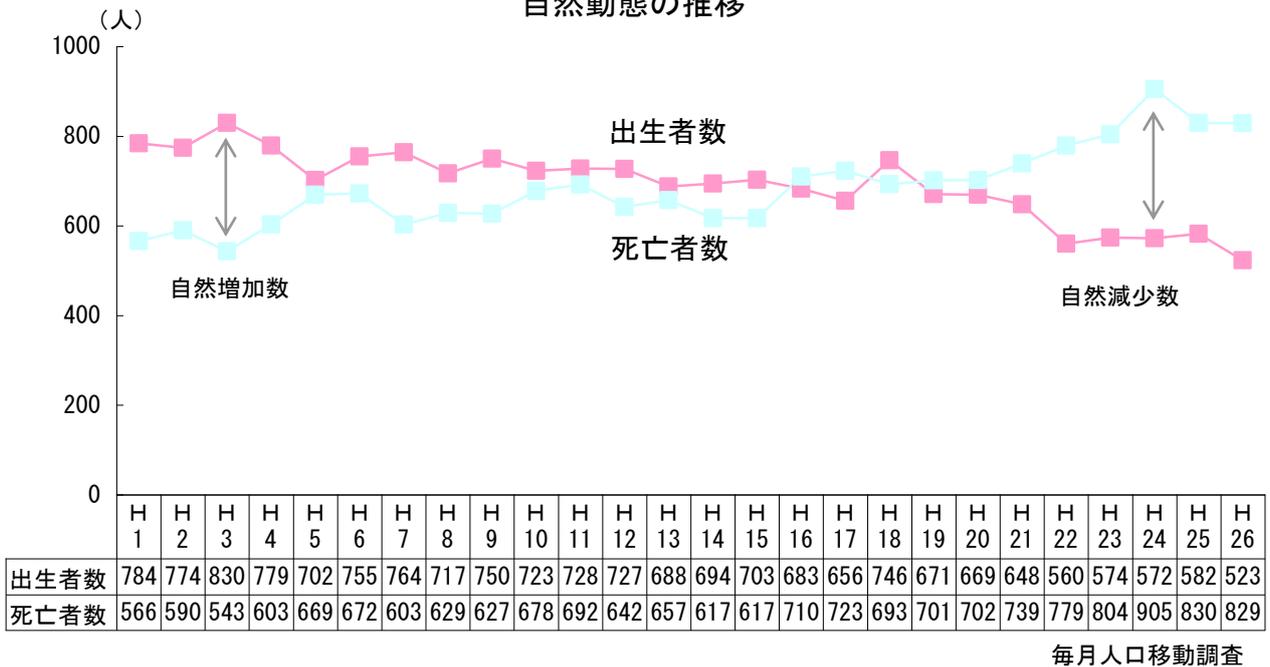
地区別総人口の推移



国勢調査、住民基本台帳

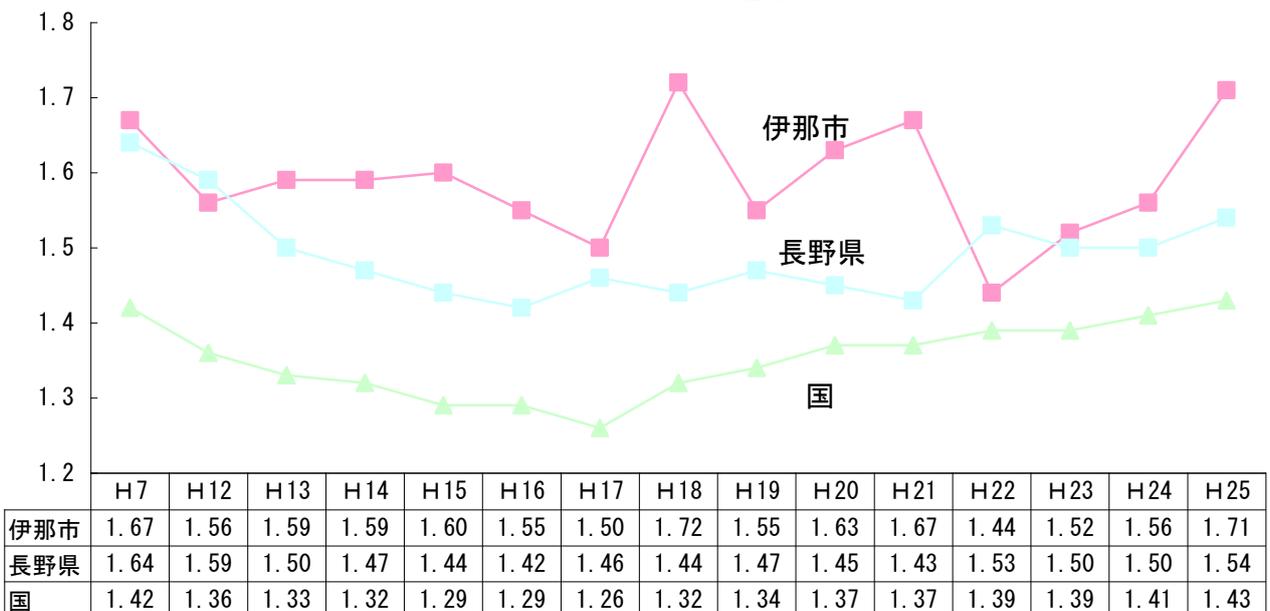
### (3) 人口動態

自然動態の推移



本市では、平成 16 年（2004 年）から自然減少に転じています。出生数は減少傾向にあり、平成 22 年（2010 年）に大きく減少しました。また、合計特殊出生率は平成 22 年（2010 年）から増加し、平成 25 年（2013 年）で 1.71 と国、県より高くなっています。しかしながら、今後も死亡者が増加するため、自然増は困難な状況です。

合計特殊出生率の推移

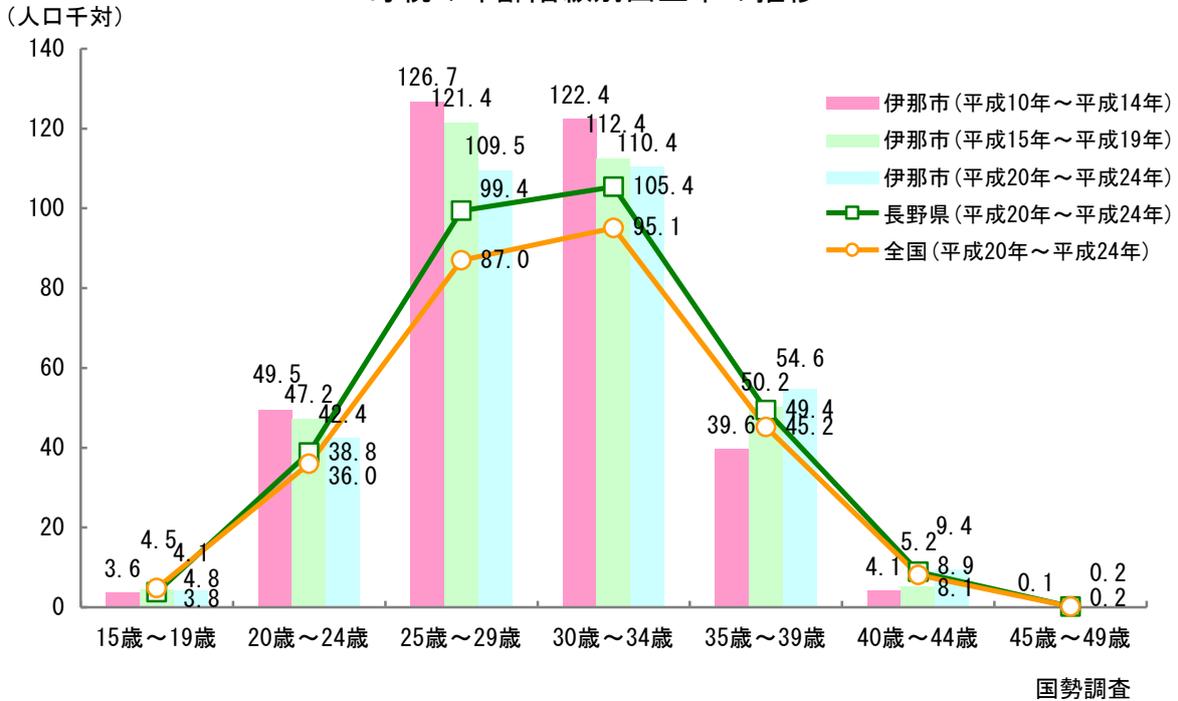


合計特殊出生率…

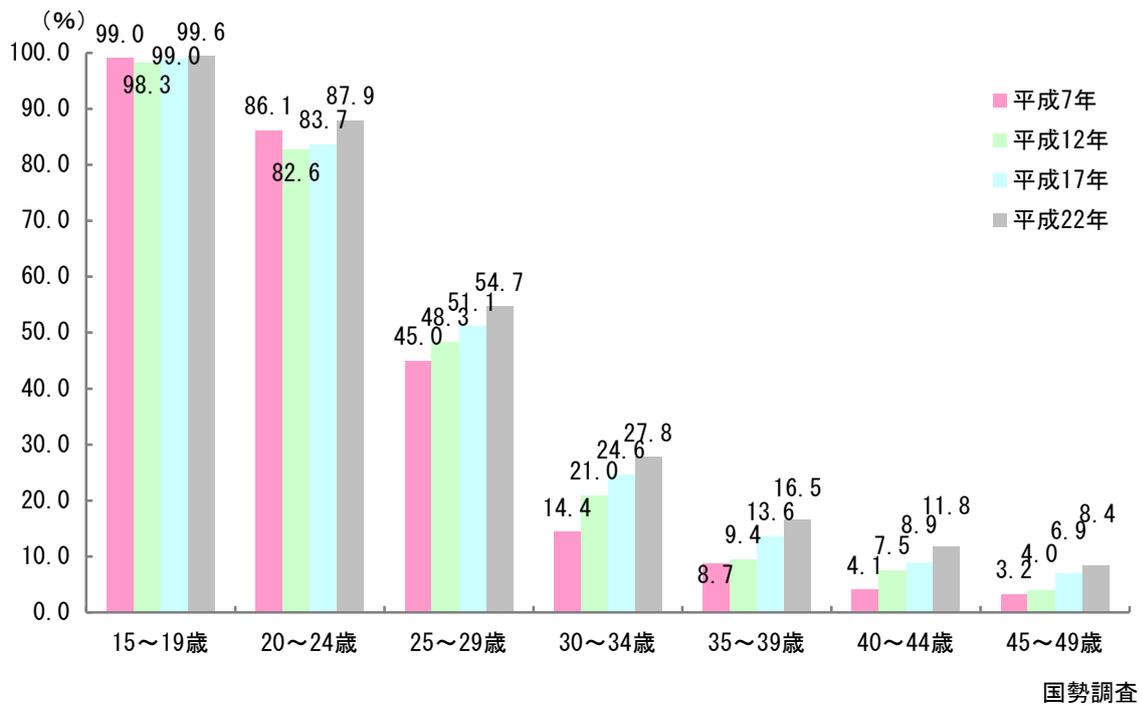
一人の女性が、一生の間に生むであろう子どもの数を表し、15 歳～49 歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字です。  
2.07 が人口維持の目安です。

母親の年齢階級別出生率をみると、国、県比べて高い水準にあるが、晩産化の傾向にあります。また、女性の未婚率の推移をみると、晩婚化の傾向にあります。

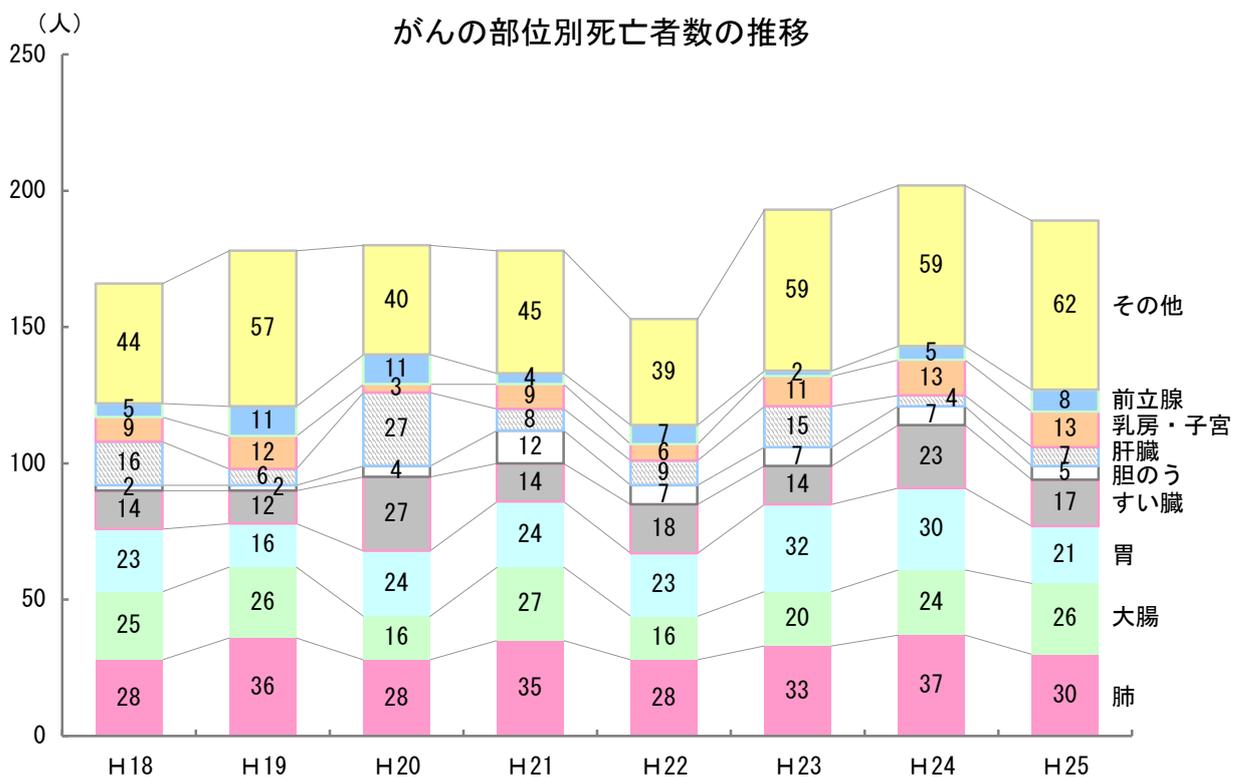
母親の年齢階級別出生率の推移



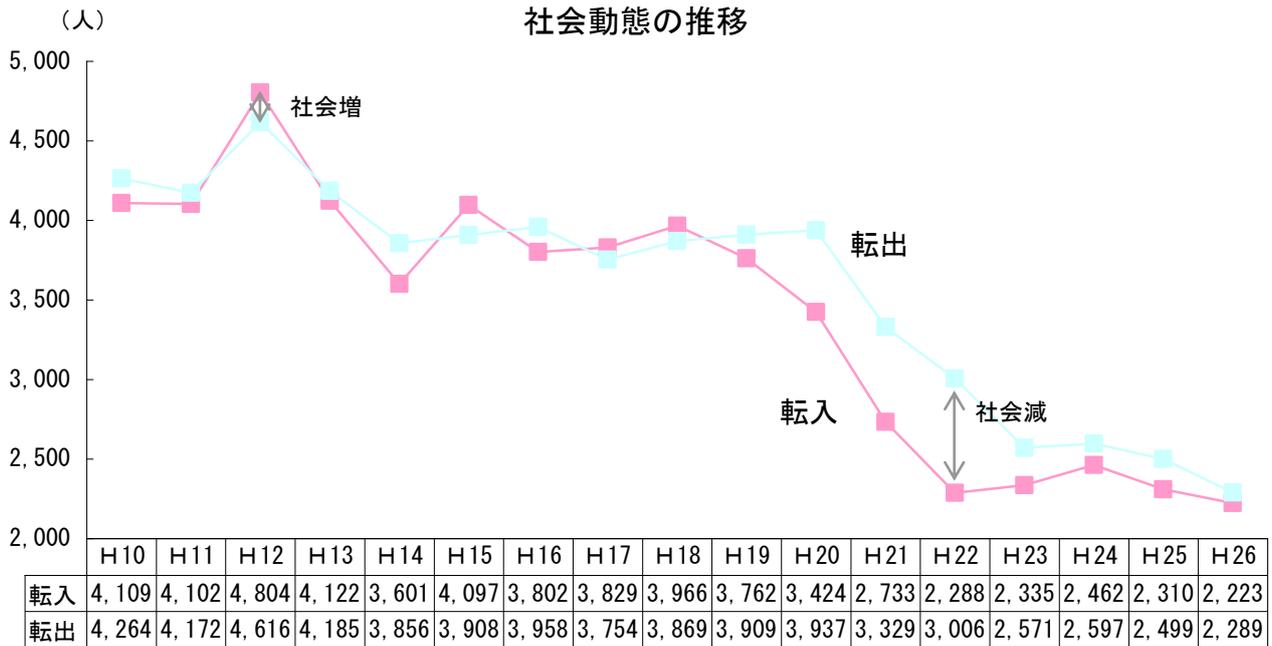
女性の未婚率の推移



死因別死亡者数の推移をみると、生活習慣病に起因すると考えられる悪性新生物（がん）、脳血管疾患、心臓疾患で5割以上を占めています。また、がんの部位別死亡者数の推移をみると、肺、大腸、胃、すい臓で5割以上を占めています。



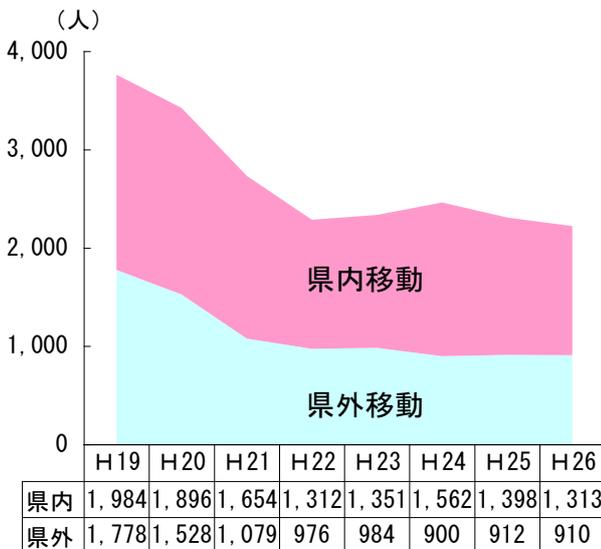
市健康推進課資料



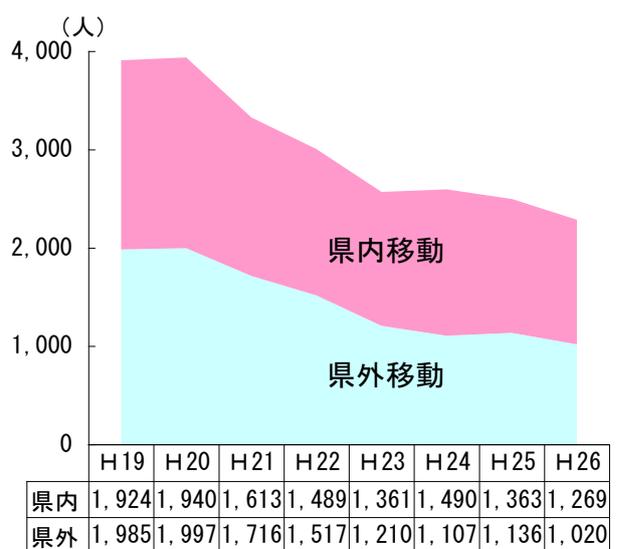
毎月人口移動調査

平成 20 年（2008 年）から大きく社会減に転じていますが、ここ数年は、人口移動が落ち着き、減少が縮小しています。転入者では、平成 18 年（2006 年）から平成 22 年（2010 年）まで県内移動、県外移動ともに減少しています。また、転出者では、平成 20 年（2008 年）から平成 23 年（2011 年）まで県内移動、県外移動ともに減少しています。それ以降は転入・転出とも横ばい傾向にあります。

#### 転入者の推移



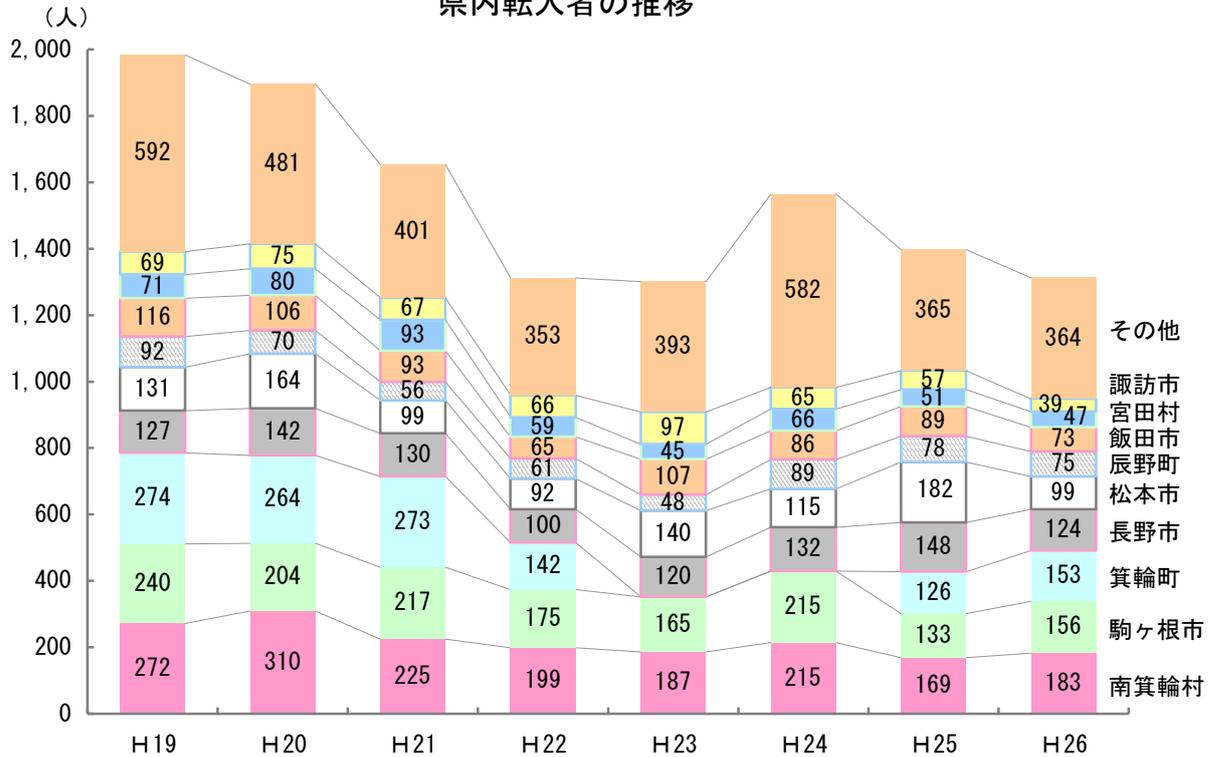
#### 転出者の推移



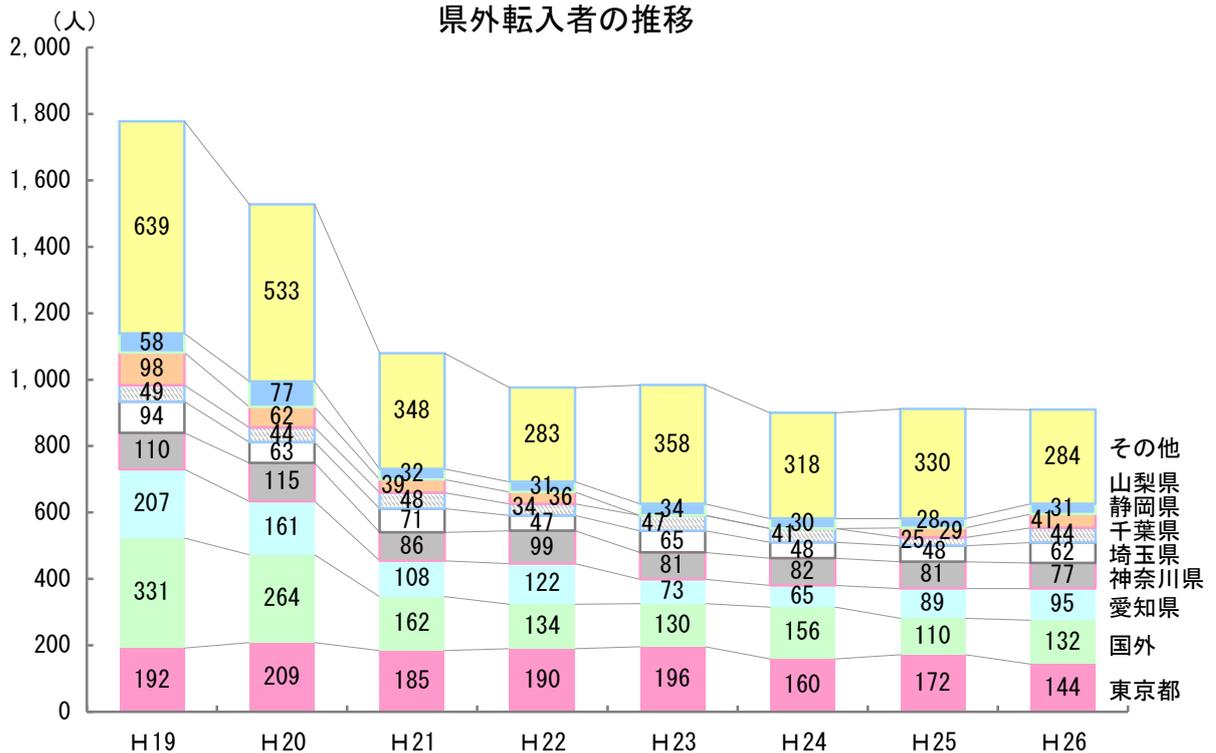
毎月人口移動調査

県内転入者では、南箕輪村、駒ヶ根市、箕輪町からの転入者数が大きく減少しています。また、県外転入者では、国外、愛知県からの転入者数が大きく減少しています。

県内転入者の推移

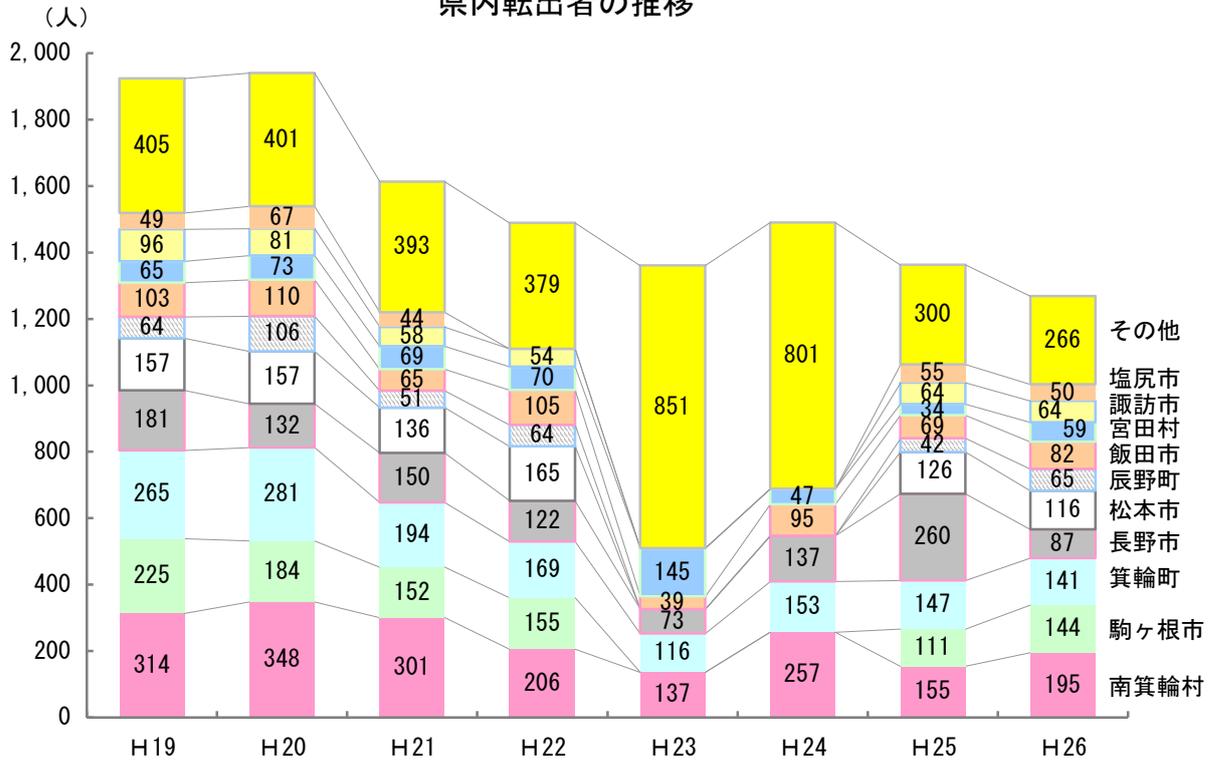


県外転入者の推移

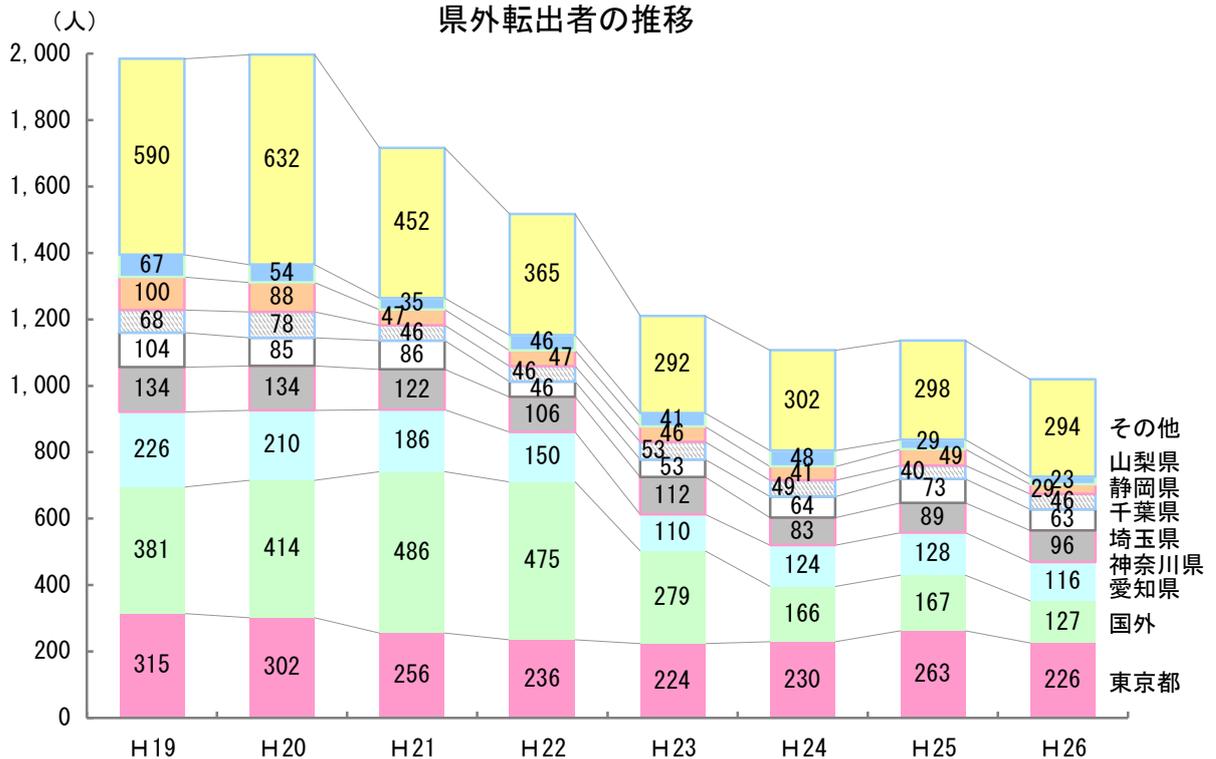


県内転出者では、南箕輪村、駒ヶ根市、箕輪町、長野市への転出者数が大きく減少しています。また、県外転出者では、東京都、国外、愛知県への転出者数が大きく減少しています。

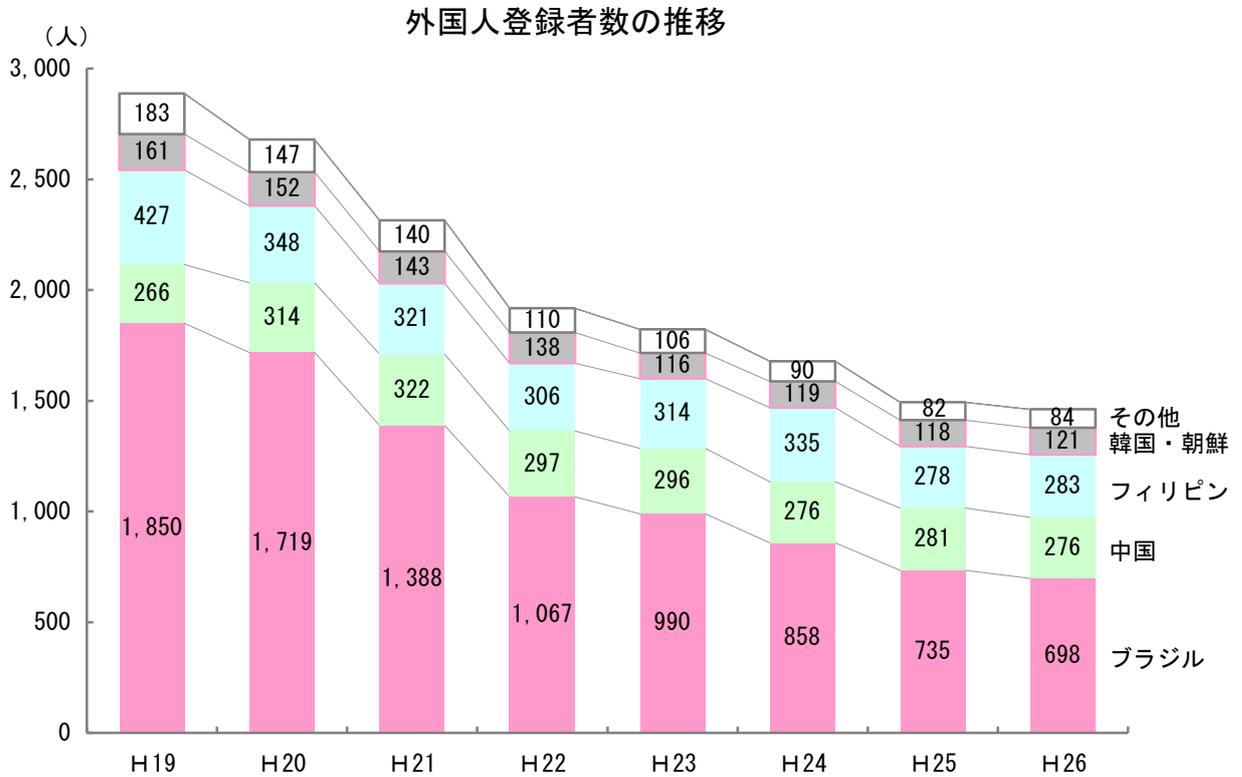
県内転出者の推移



県外転出者の推移

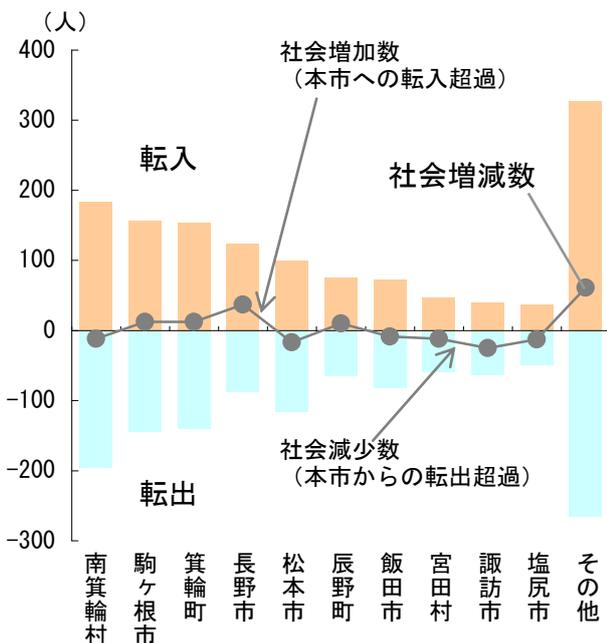


外国人登録者数の推移をみると、ブラジル、フィリピン国籍の外国人が大きく減少しています。このことから、国外への転入・転出はブラジル、フィリピンからの就労者が大きく関係していると考えられます。

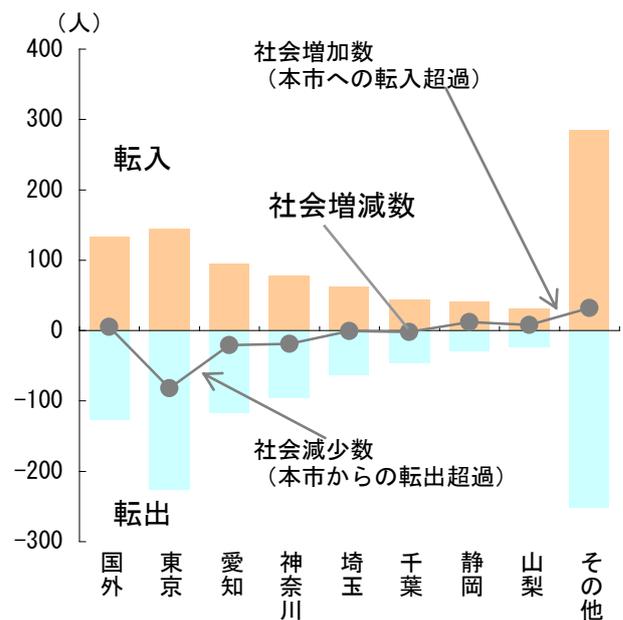


自治体間では、松本市・諏訪市への転出超過、長野市から転入超過となっており、同様の傾向が続いています。首都圏への転出超過の傾向も継続しています。

近隣市町村への人口移動（平成 26 年）

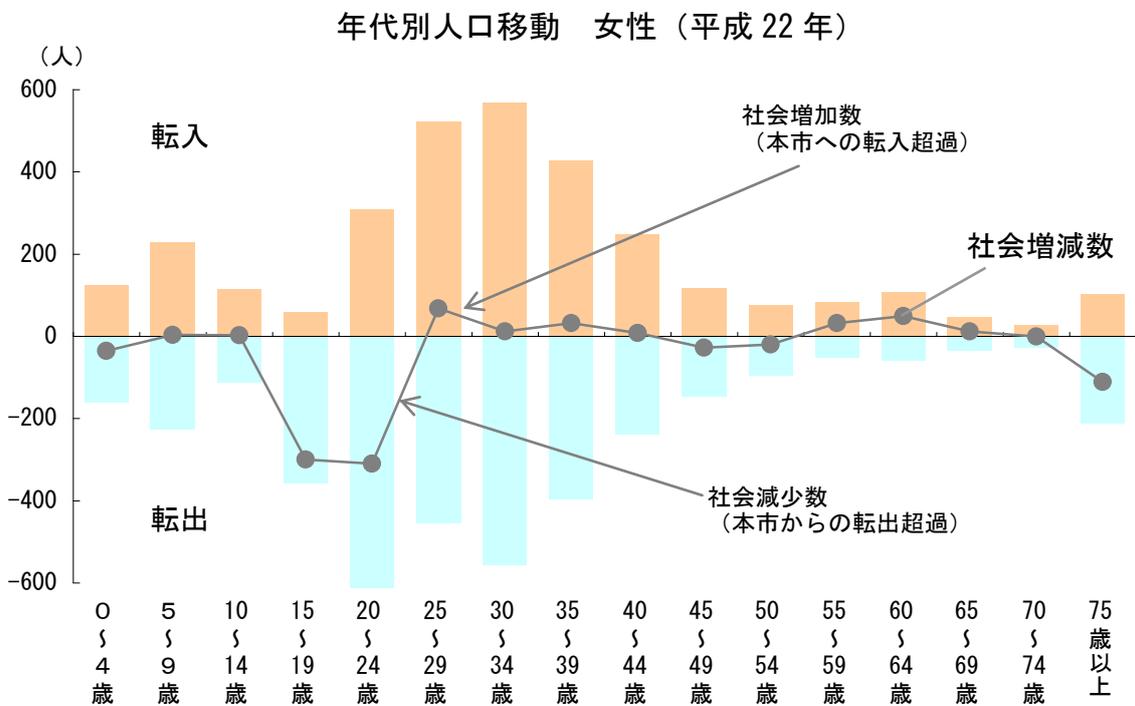
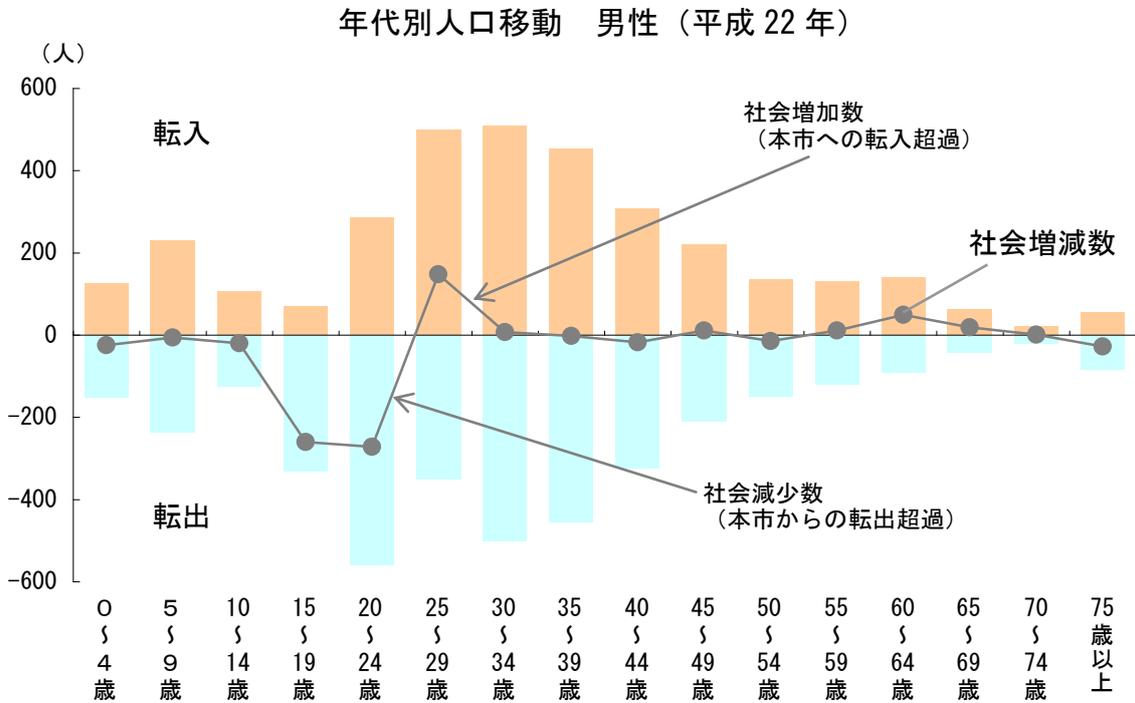


県外への人口移動（平成 26 年）



毎月人口移動調査

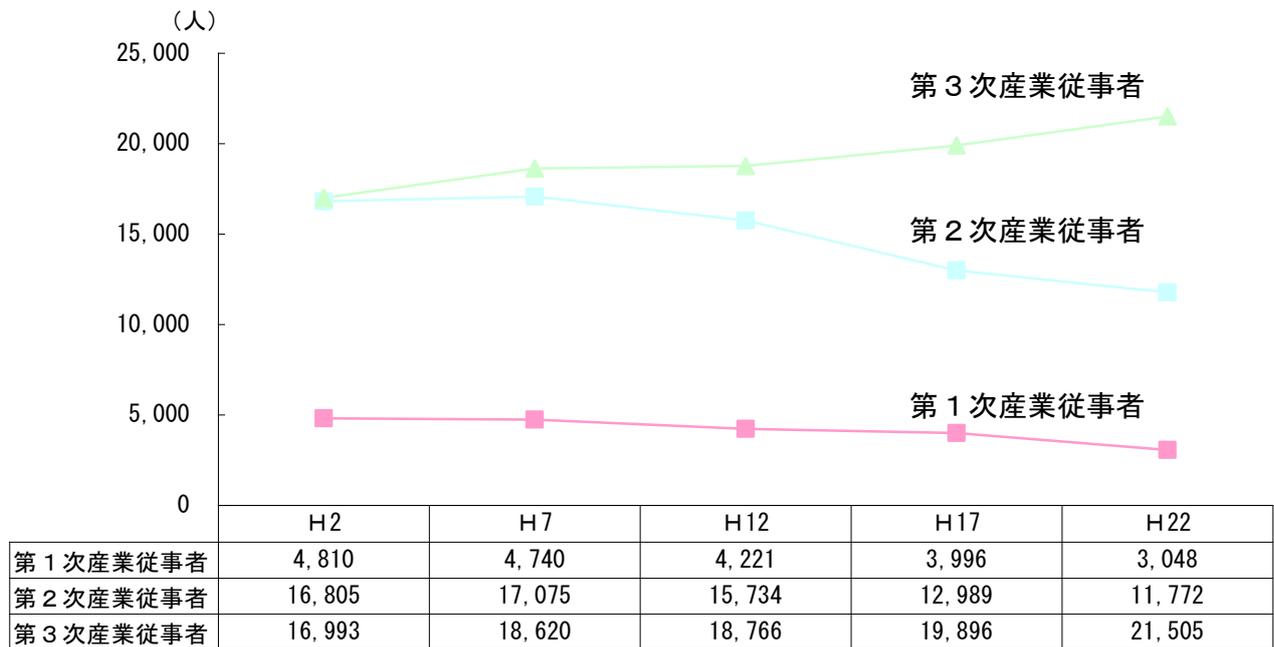
年代別人口移動の状況を見ると、男女ともに 15～24 歳で大きく転出超過となっています。また、25～29 歳でやや転入超過となっています。このことから、進学、就職のために転出していると考えられます。



国勢調査

## (4) 産業別就業者

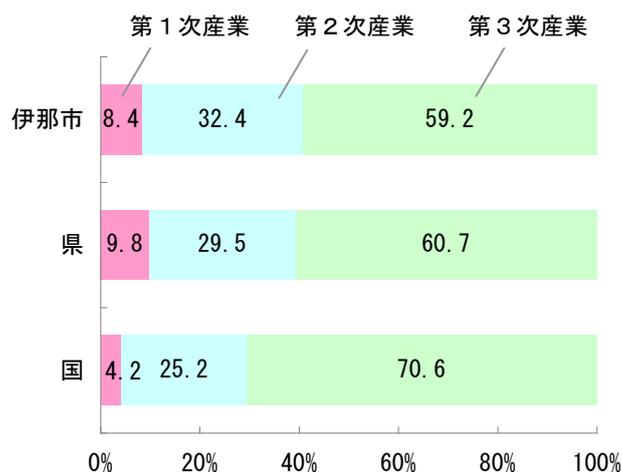
### 産業別就業者の推移



国勢調査

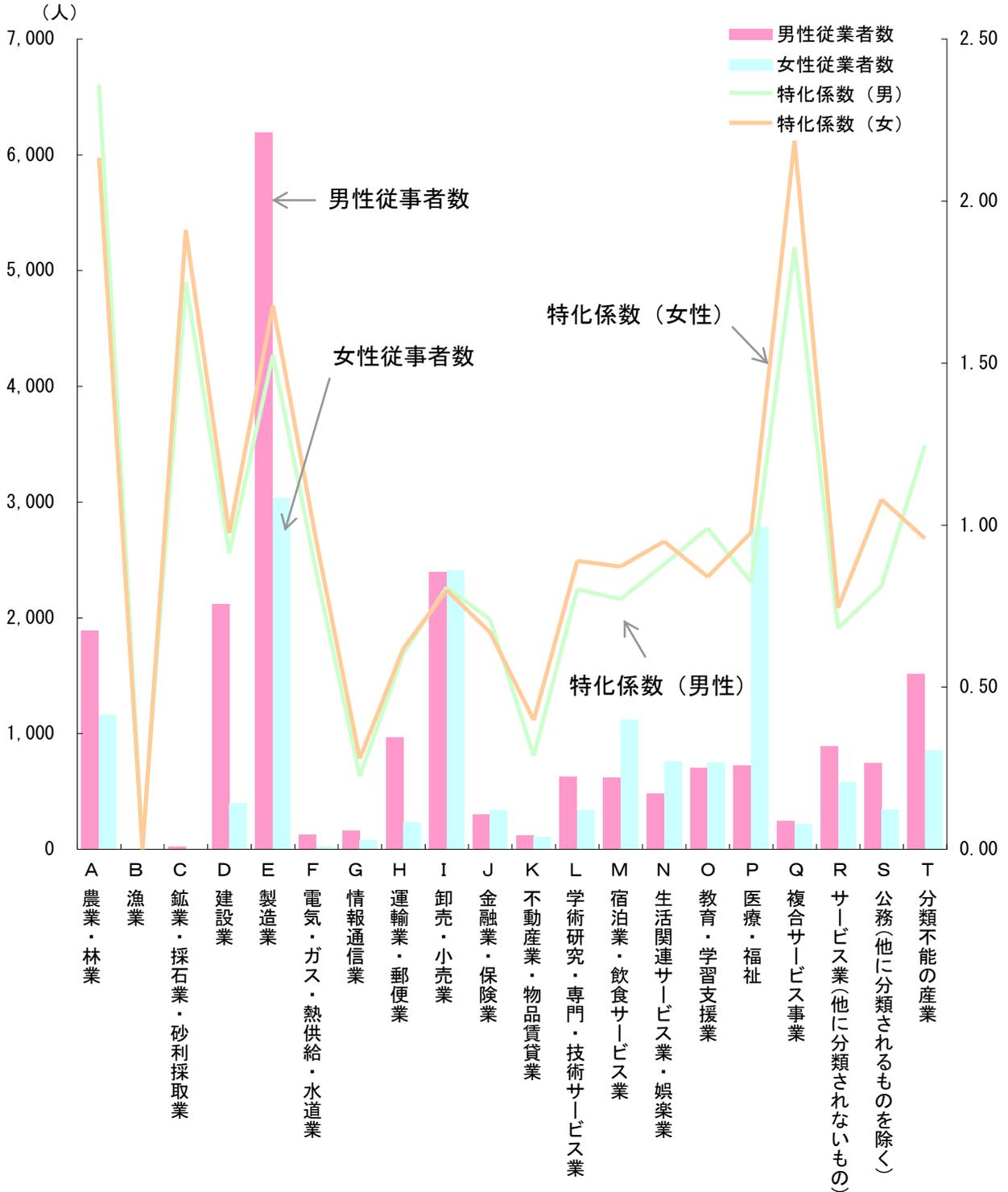
第3次産業の就業者が増加傾向にあります。就業者の構成比を見ると、第2次産業の就業者割合が国や県よりも多くなっています。

### 産業別就業者構成比



男女別産業大分類別人口を見ると、製造業従業者が圧倒的に多く、特化係数は男性が1.5、女性が1.6となっています。また、従業員数が比較的多い農業・林業と従業員数は比較的小さいが複合サービス事業の男女ともに特化係数が1.0を超えています。

男女別産業大分類別人口



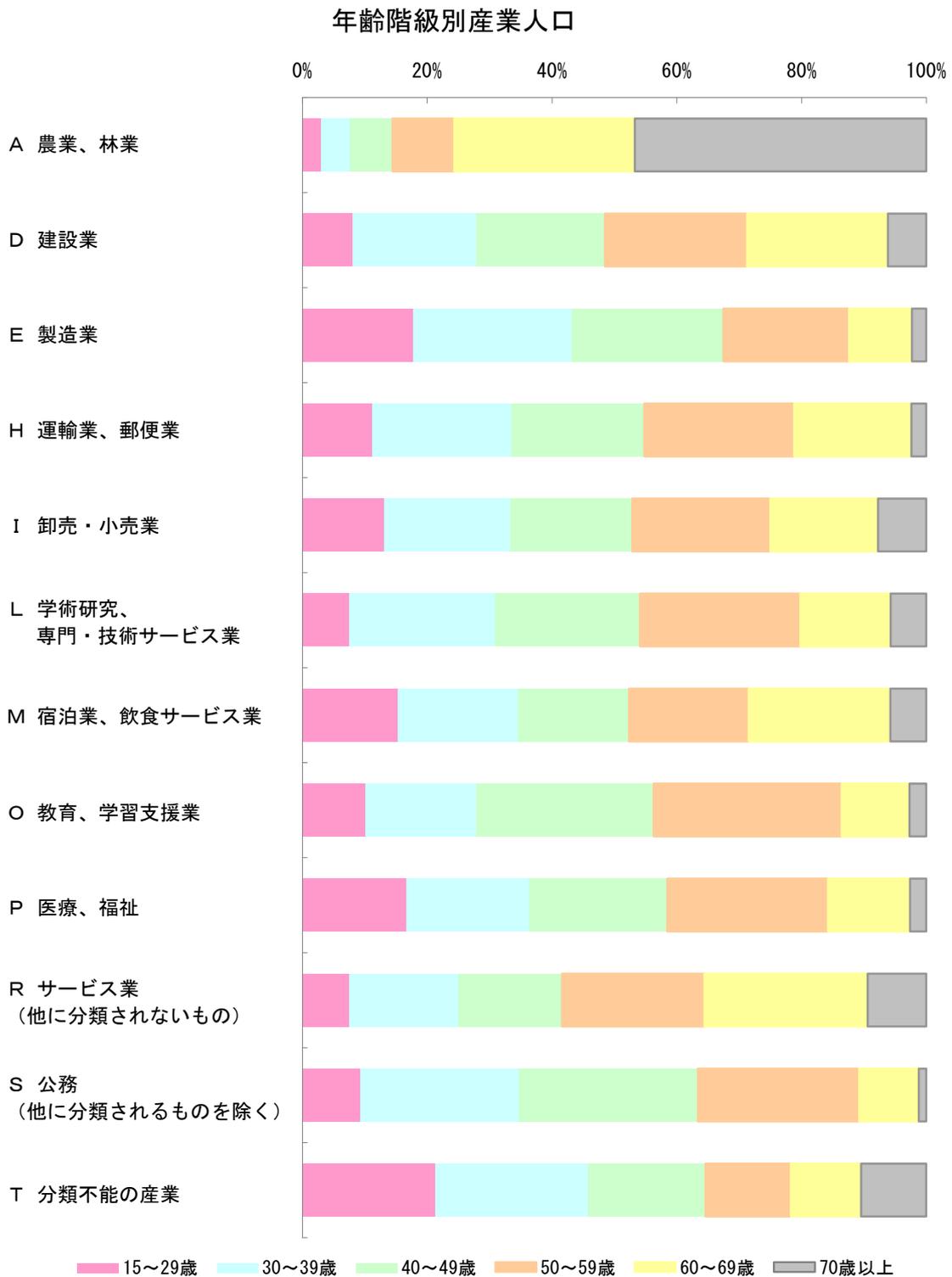
平成 22 年国勢調査

特化係数…

「本市の産業別就業者比率」÷「全国の産業別就業者比率」で算出。  
産業別就業者比率が全国平均と比較してどの程度の偏りがあるかを調べる方法で、特化係数が1.0を超えていれば全国平均に比べ相対的に特化しているといえます。

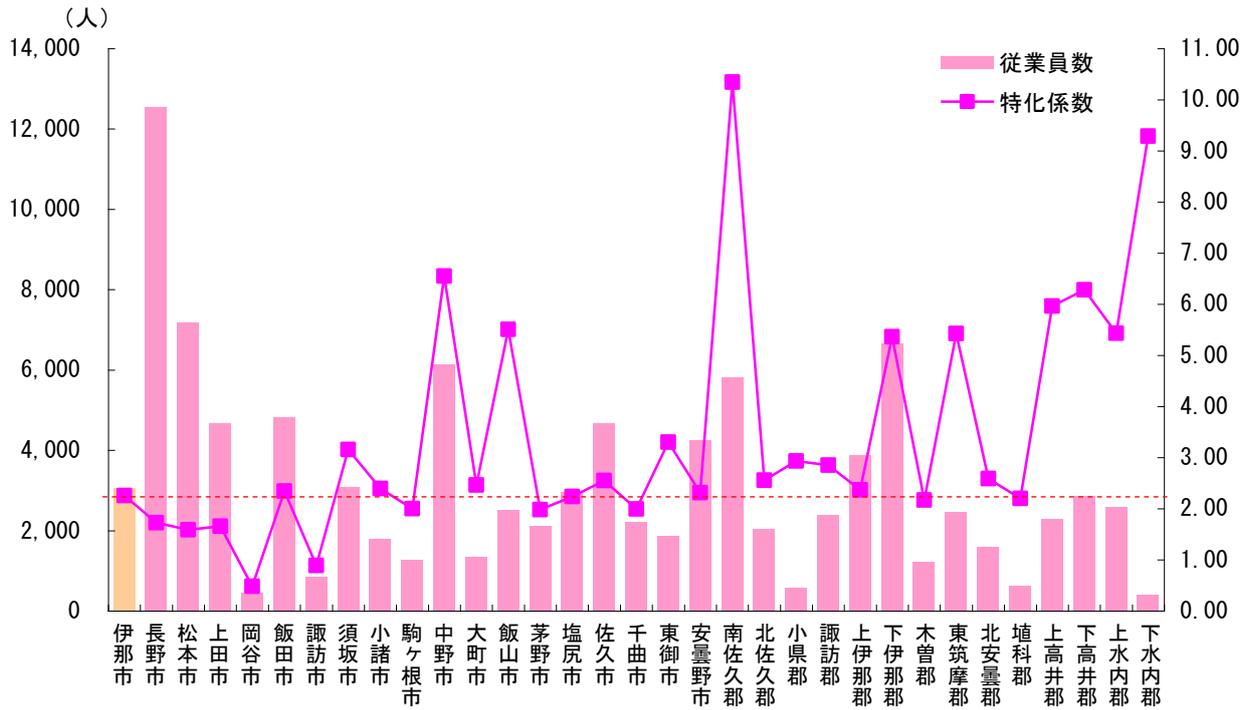
主な産業別に、就業者の年齢階級を見ると、特化係数が比較的に高い、農業・林業では、60歳以上が約3/4を占め、極端に高齢化が進んでいることが分かり、今後、急速に就業者が減少する可能性があります。

従業者が多い建設業、製造業、卸売・小売業、医療、福祉は、年齢構成のバランスがとれており、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています



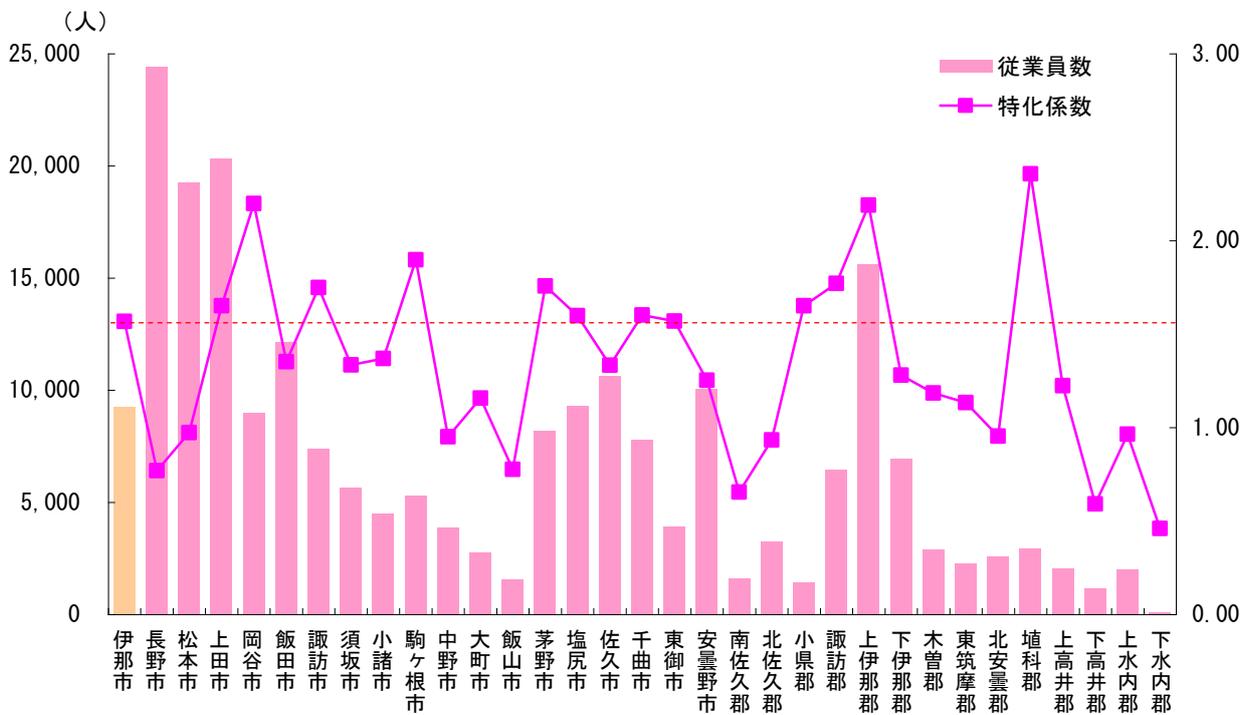
平成 22 年国勢調査

### 産業大分類別人口（農業、林業）



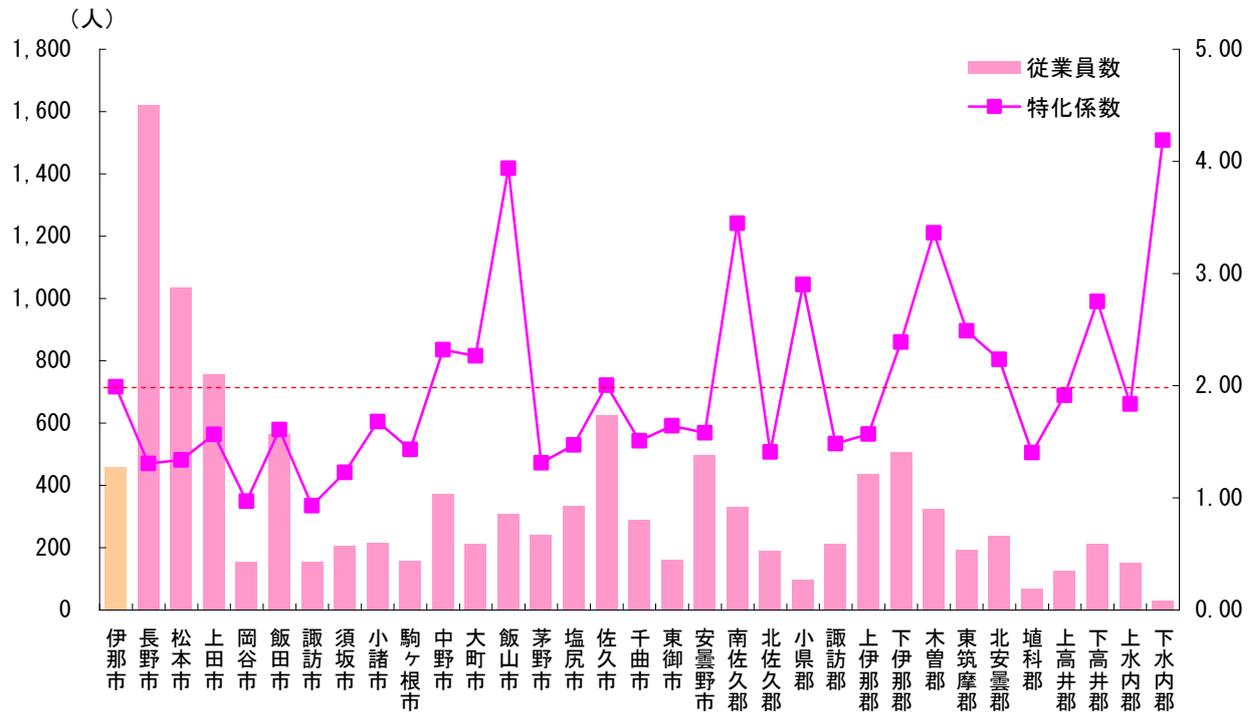
平成 22 年国勢調査

### 産業大分類別人口（製造業）



平成 22 年国勢調査

産業大分類別人口（複合サービス事業）



平成 22 年国勢調査

## 5 将来人口の推計と分析

### (1) コーホート変化率法による人口推計の概要

#### ア 推計期間

- ・平成 52 年（2040 年）までの 5 年ごと

#### イ 推計方法

- ・年齢階級の推計においては、コーホート変化率法を使用。
- ・コーホート変化率法は、コーホートごとの 5 年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計し、0～4 歳の子ども人口は、15～49 歳女子人口との比率により推計する方法である。
- ・本推計においては、①年齢別コーホート変化率（基準年次とその 5 年前の男女・年齢別人口の変化率）、②婦人子ども比（基準年次の 0～4 歳男女別人口÷15～49 歳女子人口）、が必要となる。

#### ウ 基準年次

- ・平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）の 4 回の国勢調査人口

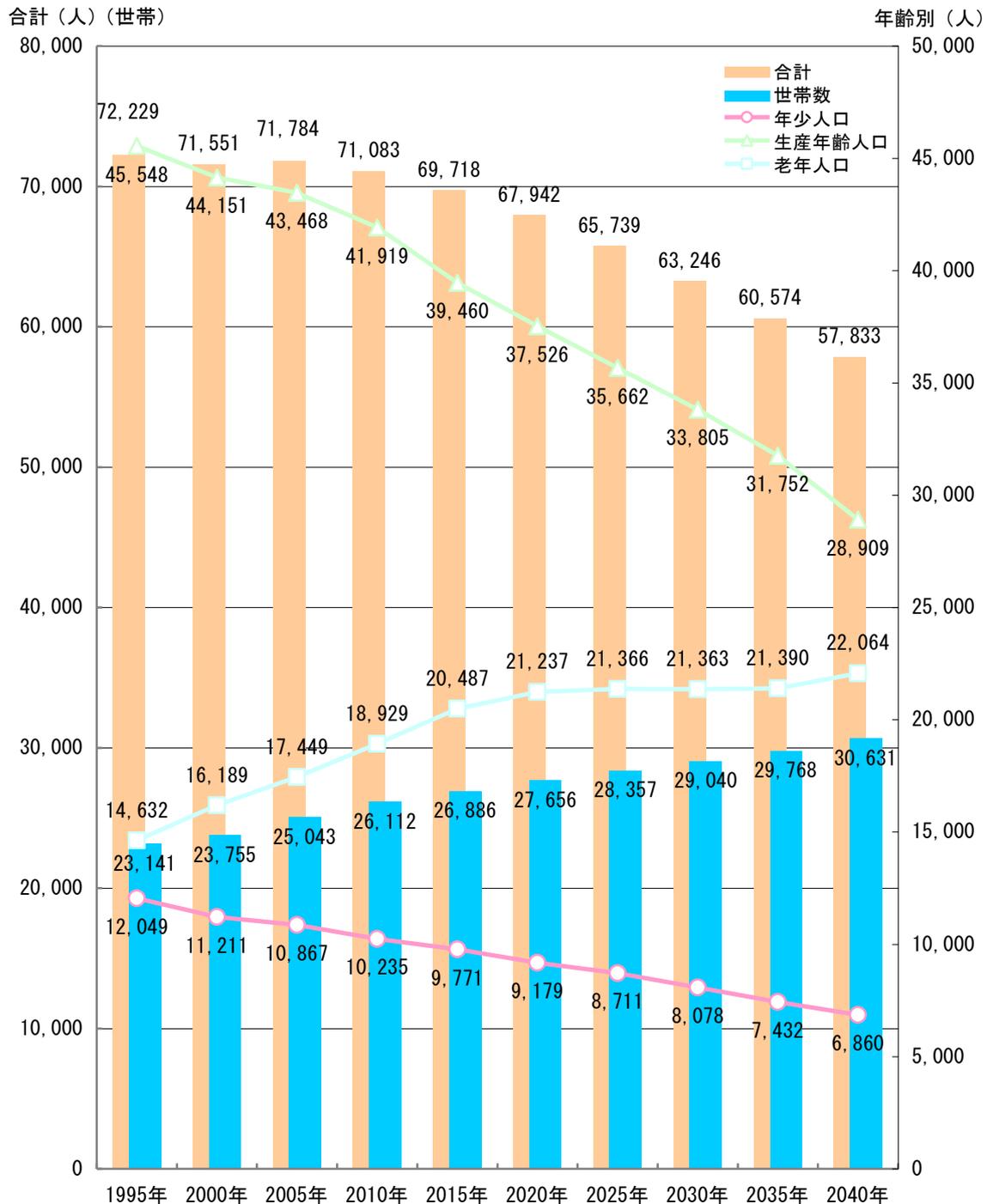
#### エ 世帯数の推計方法

- ・平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）の 4 回の国勢調査の地区別の平均世帯人員を基準として、最小二乗法により地区別の平均世帯人員を推計する。
- ・コーホート変化率法で推計した地区別人口と最小二乗法により推計した平均世帯人員により、地区別の世帯数を算出する。

## ② 総人口・年齢区分別人口の推計（全市・地区別）

平成 7 年（1995 年）から平成 22 年（2010 年）の国勢調査を基に、コーホート変化率法を用い、将来人口を推計しています。

総人口・年齢区分別人口の推計（全市）



	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
年少人口割合	16.7%	15.7%	15.1%	14.4%	14.0%	13.5%	13.3%	12.8%	12.3%	11.9%
生産年齢人口割合	63.1%	61.7%	60.6%	59.0%	56.6%	55.2%	54.2%	53.5%	52.4%	50.0%
老年人口割合	20.3%	22.6%	24.3%	26.6%	29.4%	31.3%	32.5%	33.8%	35.3%	38.2%
平均世帯人員	3.12	3.01	2.87	2.72	2.59	2.46	2.32	2.18	2.03	1.89

### (3) 仮定値による将来人口の推計と分析（イメージ）

#### ア 仮定値を用いた3種類の推計

##### ①推計人口

平成2年（1990年）から平成22年（2010年）を基にしたコーホート変化率法による推計値

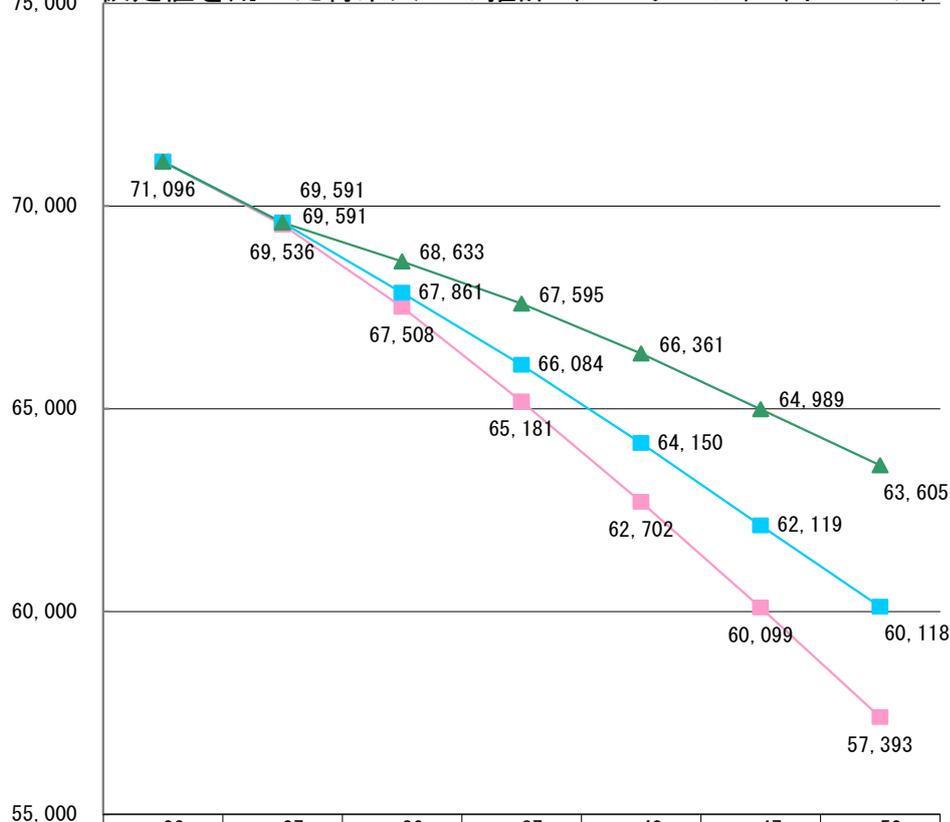
##### ②推計人口+出生率上昇

合計特殊出生率を国の目標と整合させ、平成32年（2020年）1.70（国1.60）、平成42年（2030年）1.90（国1.80）、平成52年（2040年）2.07と仮定

##### ③出生率上昇+政策誘導

生産年齢人口の誘導を図り、社会増減が拮抗する現在の状態を平成52年（2040年）まで維持。移住・定住促進プログラムの成果指標、平成35年（2023年）総人口67,732人以上の達成（平成35年（2023年）65,010人）を図るとともに、平成52年（2040年）の総人口63,605人を確保。

仮定値を用いた将来人口の推計（3パターン）（イメージ）



	H22 2010年	H27 2015年	H32 2020年	H37 2025年	H42 2030年	H47 2035年	H52 2040年
②+生産年齢人口の誘導	71,096	69,591	68,633	67,595	66,361	64,989	63,605
②(①+合計特殊出生率が上昇)	71,096	69,591	67,861	66,084	64,150	62,119	60,118
①社人研推計人口	71,096	69,536	67,508	65,181	62,702	60,099	57,393

## (4) 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計（参考）

### ア 推計期間

- ・平成 52 年（2040 年）までの 5 年ごと

### イ 推計方法

- ・5 歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を使用。
- ・コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法。
- ・5 歳以上の人口推計においては生残率と純移動率の仮定値が必要。
- ・0-4 歳人口の推計においては生残率と純移動率に加えて、子ども女性比および 0-4 歳性比の仮定値によって推計。
- ・本推計においては、①基準人口、②将来の生残率、③将来の純移動率、④将来の子ども女性比、⑤将来の 0-4 歳性比、が必要となる。

### ウ 基準人口

- ・平成 22 年国勢調査人口

### エ 将来の生存率

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用。

### オ 将来の純移動率

- ・原則として、平成 17 年（2005 年）～22 年（2010 年）に観察された市区町村別・男女年齢別純移動率を平成 27 年（2015 年）～32 年（2020 年）にかけて定率で縮小させ、平成 27 年（2015 年）～32 年（2020 年）以降の期間については縮小させた値を一定とする仮定を置いた。

### カ 将来の子ども女性比

- ・各市区町村の子ども女性比には市区町村間で明らかな差が存在するため、平成 22 年（2010 年）の全国の子ども女性比と各市区町村の子ども女性比との較差をとり、その値を平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）まで一定として市区町村ごとに仮定値を設定。

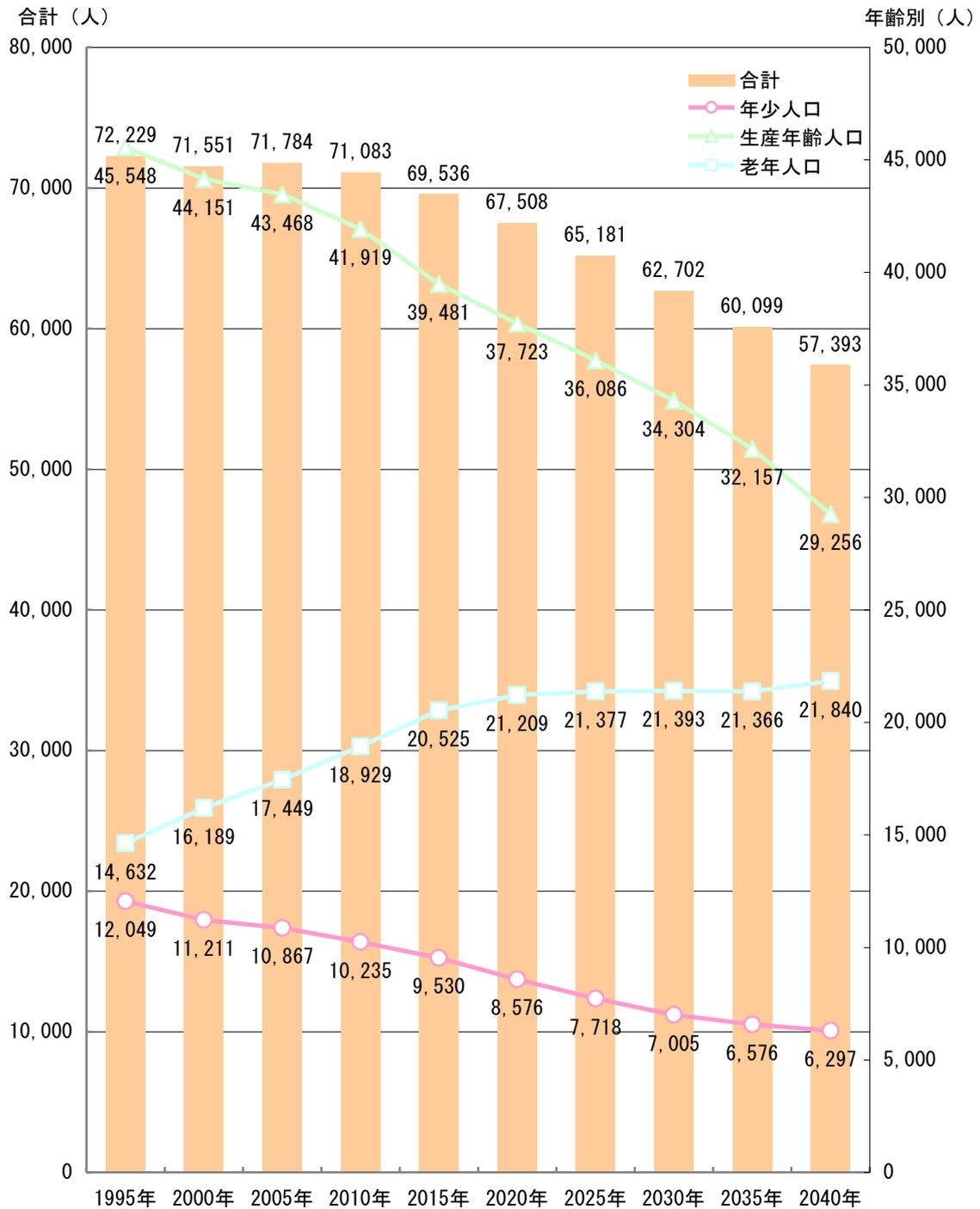
### キ 将来の 0-4 歳性比

- ・「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）により算出された全国の平成 27 年（2015 年）以降平成 52 年（2040 年）までの 0-4 歳性比を各年次の仮定値とし、全自治体の 0-4 歳推計人口に一律に適用。

## ク 総人口・年齢区分別人口の推計

平成22年国勢調査を基本とした、平成25年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口を推計しています。

総人口・年齢区分別人口の推計（全市）



	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
年少人口割合	16.7%	15.7%	15.1%	14.4%	13.7%	12.7%	11.8%	11.2%	10.9%	11.0%
生産年齢人口割合	63.1%	61.7%	60.6%	59.0%	56.8%	55.9%	55.4%	54.7%	53.5%	51.0%
老年人口割合	20.3%	22.6%	24.3%	26.6%	29.5%	31.4%	32.8%	34.1%	35.6%	38.1%

## 6 人口の現状分析結果

### (1) 人口減少時代の到来

本市の人口は平成7年（1995年）までは増加を続け、72,321人（不詳含む）に達しました。一方、合計特殊出生率は、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準2.07）を下回る状態が、今日まで続いており、平成26年（2014年）では総人口が7万人を切る状況となっています。

本市の人口動態をみると、平成18年（2006年）から死亡者数が出生者数を上回っており、また平成19年（2007年）からは、転出が転入を上回っている状況となっています。

また、本市の20歳代の人口が少なく、進学・就職等で流出していることが考えられ、このことから子育て世代や若者に選ばれる要素の抽出などが、今後の人口減少の歯止めには必要であると考えられます。

### (2) 子育て世代を中心とする厚い層

本市の人口構成では、40歳前後の第二次ベビーブーム世代を中心に、その前後の年齢層が厚く、高い生産年齢人口割合を確保しており、このことが、未だ極端な人口減少や少子化傾向に陥っていない大きな要因です。

また、本市でも、地方都市に共通の特徴である、20歳代の人口の減少傾向が見られますが、30歳代からの人口層の厚みが回復しており、この年代層を呼び込む都市としての潜在力があると考えられます。

### (3) 自然減少による総人口の減少

本市では、国とほぼ同じく、平成19年（2007年）から自然減少に転じています。

本市の平均寿命は、男性81.7歳、女性87.4歳（厚生労働省平成22年市区町村別生命表）で、男女ともに全国平均を上回っており、今後も続く高齢化の進行により、人口の自然減少数は増加すると見込まれています。

#### (4) 首都圏や近隣市への転出超過による人口減少進行の懸念

本市の社会動態の推移を見ると、最近では、転出入とも、年間 2,500 人弱程度と人口移動が落ち着き、社会増減は拮抗した状態にあります

人口移動を近隣市町村別に見ると、駒ヶ根市、箕輪町、長野市、辰野町といった地域からの転入超過が見られる反面、南箕輪町、松本市、飯田市、宮田村、諏訪市、塩尻市への転出超過傾向が続きます。

また、本市からの首都圏への転出超過が、社会動態全体に大きな比重を占めており、特に、大学卒業後の本市へ再転入や新転入が現在よりも伸び悩めば、出産適齢期や子育て世代が減少し、出生率の急激な上昇が見込めない要因と相まって、出生数がさらに減少してしまうという、人口減少の負のスパイラルが現れると懸念されます。

#### (5) 産業振興による雇用の受け皿づくり

人口減少によって経済規模の縮小がいったん始まると、それが更なる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

地方の急激な人口減少や高齢化は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、本市では、製造業の構造変化等による地域経済規模の縮小が懸念されます。

そして、それが社会生活サービスの低下を招き、更なる人口流出を引き起こすという悪循環を招くと危惧されます。

本市の産業別人口を見ると、製造業従業者が突出しており、卸売業、建設業、農業・林業等がそれに続き、いずれも、年齢構成のバランスがとれた幅広い雇用の受け皿となっています。

## 7 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、次の二つの方向性が考えられます。一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯どめをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげるものです。もう一つは、転出の抑制、転入者の増加による政策誘導を図るものであり、この二つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少の歯止めとそれを超えて調和的な人口増加に転じさせていくうえで大変重要です。

こうしたことから、本市の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の3点を掲げます。

### ①若い世代の就労・雇用創出、子育て、教育を支援する生活環境基盤の整備

20歳代後半からの人口層の回復が継続、拡大するためには、まず、若い世代の希望がかなうような、雇用・就労環境の確保や結婚・出産・子育て環境の充実等、生活環境基盤の整備が重要です。

### ②子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流入、定住の促進

本市の人口構成の特徴である、生産年齢人口の層の厚みを確保するためには、本市の持つ都市としてのポテンシャル（潜在力）に磨きをかけるとともに、リスク（不安要因）を克服し、内外に訴求力を高めるための明確な方向性、戦略を打ち出す必要があります。

### ③自然や歴史・文化を生かした地域づくりと定住人口の増加の促進

本市の美しい自然と歴史・文化を生かし、市外から訪れたいくなるようなまちづくりを進めるとともに、訪れた人が住みたいくなるような地域特性を生かした地域づくりを推進していくことが必要です。

